

あなたの子育て応援します 子育て世代包括支援センター設置

町では今年度からいきいき健康課子育て支援係内に「子育て世代包括支援センター」を設置しました。子育て世代包括支援センターは、妊娠から出産、育児期間を安心して過ごせるよう、母子健康手帳の交付から学齢期にわたり子育て期間を切れ目なく包括的に支援を行うための拠点です。

妊娠中の心配事
不妊治療
思いがけない妊娠

産後の不安
育児ストレス
母乳相談

子どもの育て方
子どもとの関わり方
に関する事

子どもの病気や
入院に関する
心配事

学童保育
子育て支援センター
ファミリーサポートに
関する事

子育て中の悩み
家族関係の悩み
経済的な悩み

子どもの発達に
関する心配、困りごと
(発達障害などの相談)

乳幼児健診や
育児教室に
関する事

虐待に関する相談
ひとり親に関する相談

学齢期の心配事
不登校、友人関係
学力面の心配

子育てに関する困りごと
まずはお気軽にご相談下さい!!
保健師3名、看護師1名、事務職員3名で対応しています。



町子育て世代包括支援センター (いきいき健康課内) ☎ 0556-32-2114

子育てサポーター養成講座 地域の子育てにお力添えをいただける方を募集

【問い合わせ・申し込み】
ファミリーサポート市川三郷 ☎ 080-5685-1152
町いきいき健康課子育て支援係 ☎ 0556-32-2114

「ファミリーサポート市川三郷」では、地域の子育てにお力添えをいただける方を募集しています。子育てサポーターは次のような活動を行い、子育て家庭の手助けをします。*有償ボランティアです

- 早出や残業のとき、保育園や学童、習いごとへの送迎など
- 子育てに関する困りごとへの手助け など

【養成講座の日程】

7月10日(火)	午前9時00分～昼12時
8月30日(金)	午前9時00分～昼1時
9月17日(火)	午前9時00分～昼12時
10月8日(火)	午前9時00分～昼12時
11月14日(木)	午前9時00分～昼12時
令和2年1月23日(木)	午前9時00分～昼12時

【持ち物】筆記用具 ※11月14日は昼食交流会

子育てサポーターになるためには養成講座(原則全日程参加)を受けていただくことになります。



安全に花火を楽しむ

わくわく花火スクール 2019in 市川花火公園



本町の地場産業である花火に親しんでもらい、手持ち花火の安全な使い方を学んでもらおうと「わくわく花火スクール 2019in 市川花火公園」が開催されました。これはおもちゃ花火の正しい使い方の啓発や安全基準に関する検査などを行う公益社団法人「日本煙火協会」が企画したもので、本町の花火業者でつくる「神明の花火倶楽部」もこの催しに協力しました。

当日は、町内外から親子連れ約60人が参加し、おもちゃ花火で遊ぶときに用意するものや注意点についての説明を受け、配布されたおもちゃ花火を楽しみました。(写真上・表紙)

花火公園に隣接する花火資料館の見学会も行われ、神明の花火大会の歴史などについての説明を受けました。

イベントの最後には、協会の担当者が打ち上げ花火などの実演を行い参加者は大きな歓声を上げていました。(写真左)

花火で遊ぶときは特に次のことに注意しましょう

花火で遊ぶ時間と場所は他の迷惑にならないようにしましょう

花火の飛ぶ方向や音、花火の煙(風向き)などに注意しましょう。

花火で遊ぶ前にバケツと水を用意しましょう

残り火などを完全に消火するため、バケツの水に付けましょう。

花火は必ず燃えるものがない広い場所で遊びましょう

花火は人や家に向けたりしないようにしましょう。

花火が終わったら花火のゴミは必ず持ち帰りましょう

終わった後のマナーも大事。ゴミはきちんと持ち帰りましょう。

参考ホームページ
公益社団法人「日本煙火協会」 <http://www.hanabi-jpa.jp/>

神明の花火倶楽部ホームページ
<https://shinmeiohanabi.com/>



75歳以上の方全員が加入している 後期高齢者医療制度に 関するお知らせです

後期高齢者医療制度に加入の皆さま
新しい保険証を7月中旬に
お送りします

現在お持ちの保険証は
7月31日が有効期限です

後期高齢者医療制度（75歳以上全員と所定障害の65歳以上含む）に加入している方がお持ちの保険証は、7月31日が有効期限となつております。今月中に新しい保険証をお送りします。

郵送の方法は、皆さんやご家族に、直接手渡す書留郵便です。

受け取つたら、自分のものに間違いのないかよく確認し、お手元に届いた日から必要に応じてお使い下さい。

古い保険証は、8月以降使えません。大切な個人情報に記載されていますので、各自で細かく裁断するなどして確実に破棄して下さい。

限度額適用標準負担額減額認定証が
8月1日より更新されます

こちらの認定証の色は変更ありませんが、有効期限が令和2年7月31日までのものとなり、被保険者証とは別に交付します。前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付します。手続きは不要です。

保険料の決め方 平成31年度の後期高齢者医療保険料は次の計算で決まり、7月中旬にお知らせします。

■**保険料** = 均等割額 + 所得割額
 (40,490円) (所得 - 33万円) × 7.86%

※保険料の額には、世帯の所得水準などに合わせた軽減措置があります。
 ※保険料賦課限度額 62万円

保険料の軽減率が変更されます

平成31年度以降、保険料の軽減特例対象が見直されます。詳細は、保険証に同封されるパンフレットをご覧ください。

町民課国保年金係
☎ 055-272-1105

今年度の後期高齢者医療保険料額が決定しました
加入者の皆さんに

保険料決定通知書をお送りします

後期高齢者医療制度に加入している方に納めていただく、今年度の保険料額が決定しました。

加入者の保険料額については、昨年中の所得が確定するこの時期に決定し、保険料決定通知書などをお送りいたします。

金融機関窓口や口座振替で保険料を納めていただける方は、各納期限内に納めていただくようご協力下さい。

保険料の納め方は4種類あります。通知書の保険料が記載されている欄や、納付書の有無で徴収方法が分かります。

納入通知書から見る 保険料の納め方のパターン

- 納入通知書の特別徴収欄①のみに保険料額が記載され、納付書が同封されている
↓年金から天引きされます
- 納入通知書の普通徴収欄②のみに保険料額が記載され、納付書は入っていない
↓口座振替です
- 納入通知書の特別徴収欄①、普通徴収②の両方の欄に保険料額が記載され、納付書が同封されている
↓年金から天引きされる保険料と、金融機関の窓口で納付する保険料があります

■ 納入通知書の期別保険料額が記載されている部分
期別保険料額

月	特別徴収(円)	期別	普通徴収(円)	普通徴収の場合の納期限
4月	①		②	
5月				

私の健康・若さの秘訣 わが家のレシピ大募集

■ 応募内容 「私の健康の秘訣・若さの秘訣 わが家に伝わる自慢の一品料理」のレシピ(1人前)

■ 応募資格 山梨県内に住所(住民登録)がある方

■ 応募期間 7月1日(日)～8月31日(日) 当日消印有効

■ 応募方法 町役場本庁舎町民課窓口、各支所住民サービス係窓口にある専用の応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品の写真を添付して郵送で〒400-8587 甲府市蓬沢一丁目15番35号山梨県自治会館2階 山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課総務担当まで

■ 表彰内容 2点(最優秀賞1名:1万円相当賞品、優秀賞1名:5千円相当賞品)

■ その他 入賞したレシピはカードにして県内で配布します

☎ 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎ 055-236-5671

国保 財政

町民の皆さまに関わる問題として、国民健康保険（以下「国保」）制度を支える財政状況を、さまざまな角度からお伝えしています。

町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105

国保財政の健全化には皆さまのご協力が必要です

町民の約25%が加入している国民健康保険。加入者の高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより医療費が増加し、深刻な財政状況が続いています。

今回の国保危機シリーズでは、医療費が増える理由、医療費節約のコツ、健康管理の第一歩である住民健診についてお知らせします。

一人ひとりが医療費や健康管理に関心を持ち、医療費の削減や負担軽減につなげましょう。

国保財政の健全化にご理解ご協力をよろしくお願い致します。

医療費が増える理由

■人口構造の高齢化

■医療機関へのかかり方

軽い症状にもかかわらず「初診で大病院を受診する」「複数の医療機関にかかる」などは医療費がかさむ原因になります。

■生活習慣病の増加

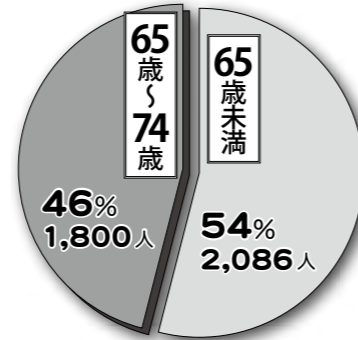
生活習慣の変化に伴い、長期治療が必要な慢性疾患の患者が増えています。

■医学、医療技術の進歩

医療技術の進歩により、これまで治療が難しかった病気も治すことができるようになった反面、治療にかかる費用も増えています。

■国保加入者の年齢構成

令和元年6月現在の加入者 3,886人(人口15,799人)



加入者の年齢構成を分析すると、65歳から74歳の前期高齢者の加入割合が、平成26年度は39.8%だったのに対し、現在は46%と大幅に増加し、加入者の高齢化が進行しています。

ジェネリック医薬品を積極的に利用しましょう!

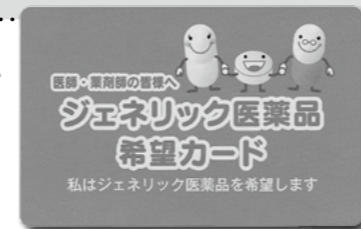
ジェネリック医薬品は、低価格なのに、安全性や効き目は新薬と同等と認められている後発医薬品のことです。安全性や効き目は新薬と同等で薬代が節約できるため、年々増える医療費の抑制にもつながります。

抑えよう! 時間外受診、生活習慣病の増加

医療費増加

生活習慣の見直し、定期健診の受診
ジェネリック医薬品の利用

進めよう! 医療費節約



医療費節約のコツ

■生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。

■安易な重複受診はやめましょう

同じ疾患で複数の医療機関にかかる重複受診は、医療費が余計にかかるだけでなく、度重なる検査や投薬で体に悪影響を及ぼすおそれがあります。

■休日・夜間の受診は控えましょう

休日や時間外受診は、割増料金がかかります。緊急以外は、平日の時間内に受診しましょう。

■かかりつけ医を持ちましょう

病歴や体質などを把握しているかかりつけ医を持つことで、より高い治療効果が望めます。

■定期的に健診を受け、健康管理に役立てましょう

【参考】市川三郷町の特定健康診査受診率 **55.7%** (県平均は44.6%、県内7位)

六郷地区では9月に、三珠地区では10月に住民健診が行われます。期限を過ぎても申し込みができますので申し込みがまだの方はお早目にお申し込み下さい。⇒病気の予防、早期発見・早期治療が医療費抑制につながります。住民健診を受診して健康状態を維持しましょう!

男女共同参画 ネットワークセミナー基礎講座に参加しました

山梨県男女共同参画推進センターびゅうあ総合で5月11日(土)、瀬地山角さん(東京大学教授)を講師に招き男女共同参画ネットワークセミナー基礎講座「笑って考えよう! 男女共同参画社会」が開催されました。瀬地山先生は、ジェンダー論を専門とされており、ジェンダー論を交えながら男女で新しい社会の構築を目指した講演をされました。

参加された男女共同参画推進委員の感想を紹介します。

◎市瀬百合子さん
共働き世帯が家事に費やす一日の平均時間は男性46分、



女性4時間54分です。また、6歳未満(就学前)の子を持つ夫婦の育児時間の1日平均は49分で、妻は3時間45分です。

このように男性の家事・育児の時間が短いのは社会問題ではないか、また、夫の育児等を普及させればワーク・ライフ・バランスの充実に繋がるのではないかと考えられています。

2015年の調査結果では、男女ともに結婚相手に求める条件の1位は「人柄(相性)」で2位が「家事・育児の能力」、3位が「仕事への理解」でした。やはり男女とも家事・育児、仕事への理解を重視していることがわかりました。また、家事・育児は手伝うものではなく共有や分担するものであると強調し、今後も男女が互いに歩み続けてほしいと話されました。

切買わないそうです。

一日の家事の時間が男女で違いすぎる現状を、林業に例えてお話しされ、植林をする業者より、しない業者の安い材木ばかりが買われればいつかハゲ山ばかりになるように、家事・育児をする働き手より、しない働き手ばかりが雇用されればいつか家事・育児がしにくい社会、つまり少子化になるのは明らかで、植林(子育て)をしながら働く環境を職場(社会)が織り込む(コストを応分に負担する)必要があると話されました。

さらに男性のワーク・ライフ・バランスは重要で、夫の育児普及や予測できる出産スケジュールに職場も合わせるべきとのことでした。

しかしこの講演メモを読み返していると、某化学メーカー勤務の男性が「か月の弱の育児休業を取得後、出勤した翌日に転勤命令を受け、転勤の猶予も有給休暇の消化も拒否されたというあんまりなニュースが話題になっています。瀬地山先生にまた火がついてしまいますね。

統計グラフコンクール 作品募集

山梨県では、毎年「統計グラフコンクール」を実施しています。普段気になっていること、疑問に思ったことなどを調べて統計グラフを作ってみませんか?是非ご応募下さい。

【応募資格】県内在住の小学生以上 ■第1部(小学校1・2年) ■第2部(小学校3・4年) ■第3部(小学校5・6年) ■第4部(中学生) ■第5部(高校生以上) ▽パソコン統計グラフの部(小学生以上)

【課題】自由(ただし小4以下は自ら観察調査した結果をグラフにする)

【応募締め切り】9月4日(水)
【規格】B2判(紙質、色彩は自由。パネル仕上げ、表面のセロハンカバーなどの調製はしない)
【応募方法】山梨県県民生活部統計調査課(〒400-8501甲府市丸の内1-6-1)あて郵送または持参
【表彰】各部門とも知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作若干
※優秀作品は「統計グラフ全国コンクール」に出品します。

山梨県県民生活部統計調査課 ☎ 055-223-1340